

県(市)外の里帰り先や進学先等で 受けた予防接種費用の助成について

事前に別途
※ 手続きが
必要です

◎里帰りや進学等の理由により、県(市)外の医療機関で予防接種にかかる費用を自己負担した場合、払い戻しにより費用の一部を助成します。

対 象 者：予防接種実施依頼書交付申請の申請者

※「予防接種実施依頼書」とは、他県・他市町村で接種を希望する場合、本市が滞在先の自治体または接種医療機関に対し、定期接種を実施する旨及び、健康被害が生じた場合は保証する旨を明示するもので、接種前に「予防接種実施依頼書交付申請」が必要です。

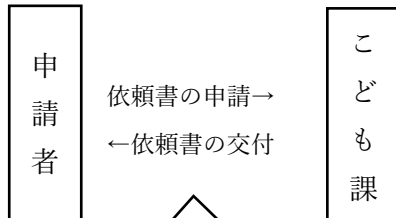
申 請 期 限：予防接種を受けた日から6ヶ月以内（必着：郵送も可）

（複数の予防接種を受けた場合は、最後の接種日から6ヶ月以内）

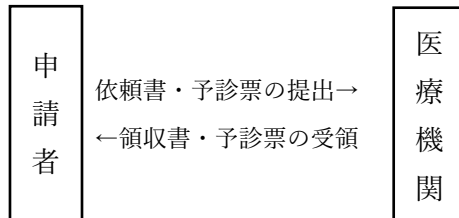
助 成 金 額：接種に要した費用のうち、接種日時時点で本市が定めた額が上限です。 ※詳しくは担当窓口にてお尋ねください。

助成金申請・交付までの流れ

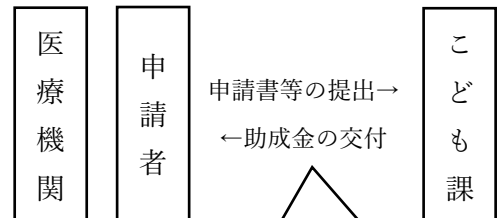
(1)実施依頼書交付申請書の提出



(2)滞在先での接種



(3)助成金の申請・交付



●(1)の申請には、次のことを滞在先の自治体等へご確認ください。

- 1.希望する予防接種は実施しているか
- 2.接種する予防接種は「集団接種」か「個別接種」か
- 3.接種についての自己負担の有無

●依頼書の有効期限は最長1年です。

※ワクチンの種類等で異なる場合があります。

●依頼書の発行には、1週間程度かかります。

●(3)の助成の申請にあたり必要なもの

- 1.助成申請書兼請求書
- 2.接種医療機関が発行した領収書
(被接種者名・予防接種名・接種費用・接種日・医療機関名が記載されたもの)
- 3.母子健康手帳の写し又は予防接種済証
- 4.予診票の原本又はその写し
- 5.通帳の写し
(銀行名・支店名・種別・口座番号・口座名義が確認できるページ)

●助成金は、審査の上、申請時の指定口座へ振り込みます。